

日本の農林水産業のために、  
私たちの活動は、  
常に社会とともにあります。

## 農林中央金庫の基本的使命

— 系統信用事業における全国金融機関 —

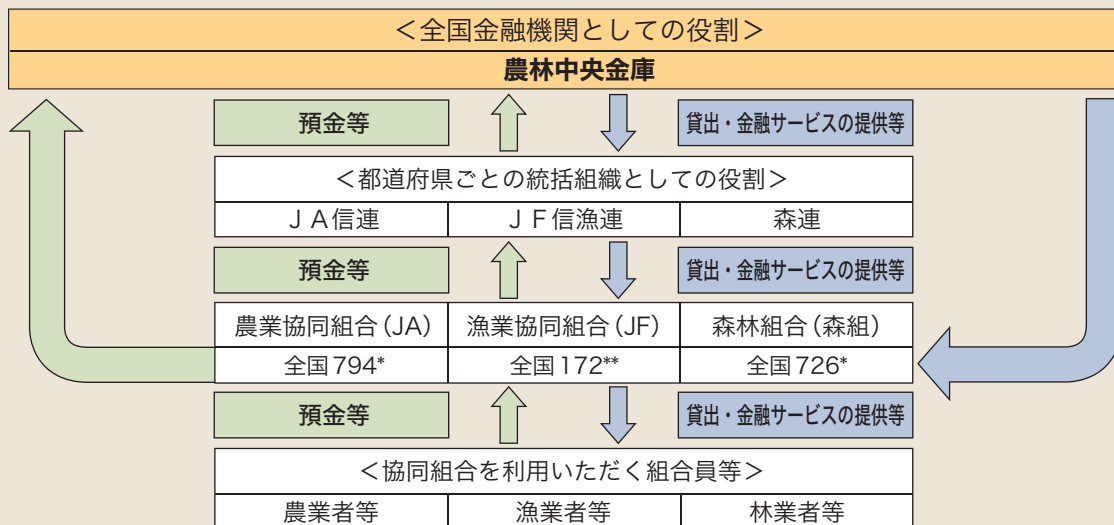
当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称を現在の「農林中央金庫」に改めました。現在は「農林中央金庫法」を根拠法とし、市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員（出資者）とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑化を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な基本的使命を担っています。

このような使命を果たすため、当金庫は、JA、JF（漁協）を中心とする会員のみなさまからの預金や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金をもとに、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体などへの貸出を行っています。また、有価証券投資もあわせて行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスの提供を行っています。

### 農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

### ▶ 信用事業を中心とする系統組織の仕組み



\*平成20年4月1日現在の数字です。 \*\*平成20年7月1日現在で信用事業を実施しているJFの数です。

## 農林中央金庫のCSR

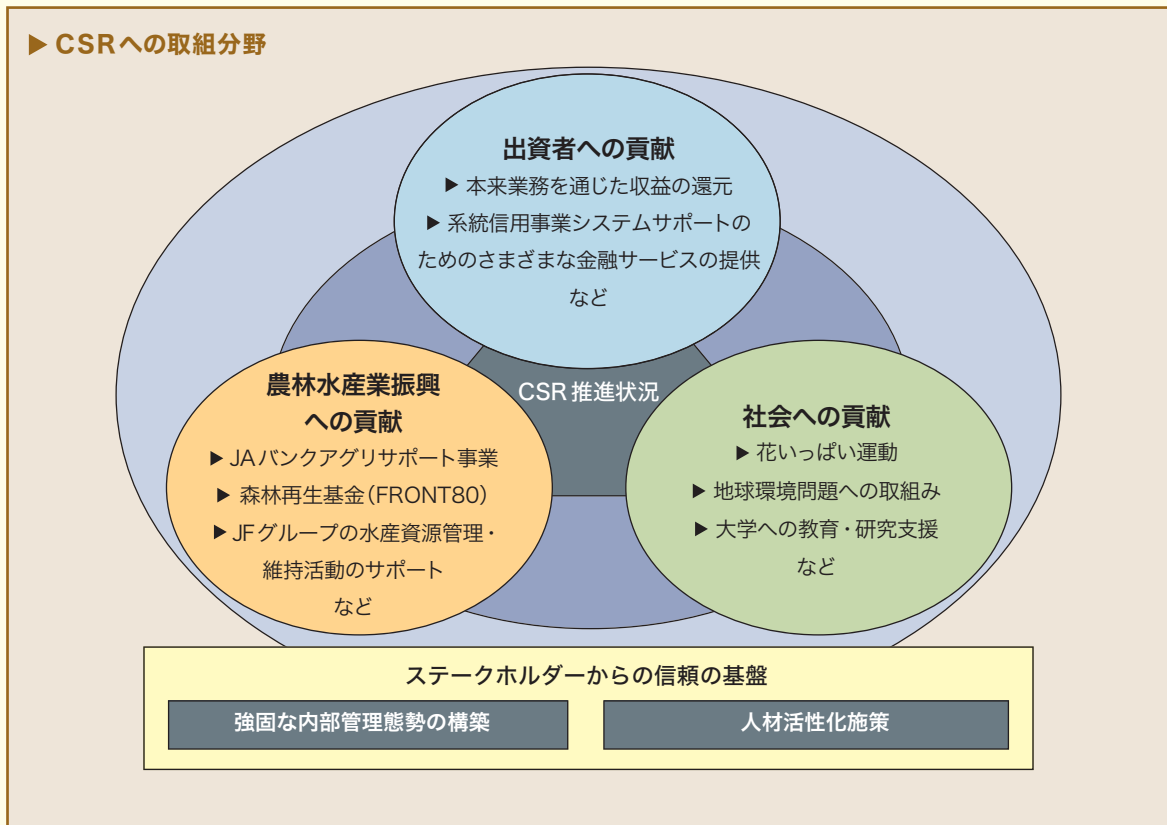
—ステークホルダーのみなさまの信頼を得て、さまざまな活動を通じ、設立以来変わらぬ社会的使命を発揮し続けていくこと、これこそが当金庫のあるべき「CSR」であると考えています—

1990年代以降、地球温暖化など環境問題への意識の高まりや、相次ぐ企業不祥事などを背景に、社会・環境の持続可能性に対する企業の配慮・責任が従来以上に問われるようになってきています。

こうした社会情勢のなかで、これまで以上に多様なステークホルダーのみなさまからの期待にこたえ信頼を得て、永続的にその基本的使命を果たしていくことが当金庫のCSRの原点であると考えています。

現行の中期経営計画では、「社会的責任(CSR)の遂行」を重点テーマと位置付けており、「CSR基本方針」として、信頼の基盤となる内部管理態勢の強化と多様な人材が活躍できる人事施策の整備に取り組むとともに、これからも「出資者」のみなさまへの貢献、「農林水産業」振興への貢献、「社会」への貢献を実践してまいります。

CSRの取組みとしては、協同組合の理念である「相互扶助」「共生」を念頭に、昭和40年代からの継続的な取組みである「花いっぱい運動」をはじめとした社会貢献活動に取り組むとともに、金融機関としてのノウハウも活かしつつ、本来業務とは異なる視点・アプローチから、農林水産業の振興および農村漁村等地域の活性化に寄与する取組みの幅を広げること、これまで以上に基本的使命の発揮と社会の持続可能な発展への貢献が可能となっていくものと考えています。



# CSR活動の推進体制

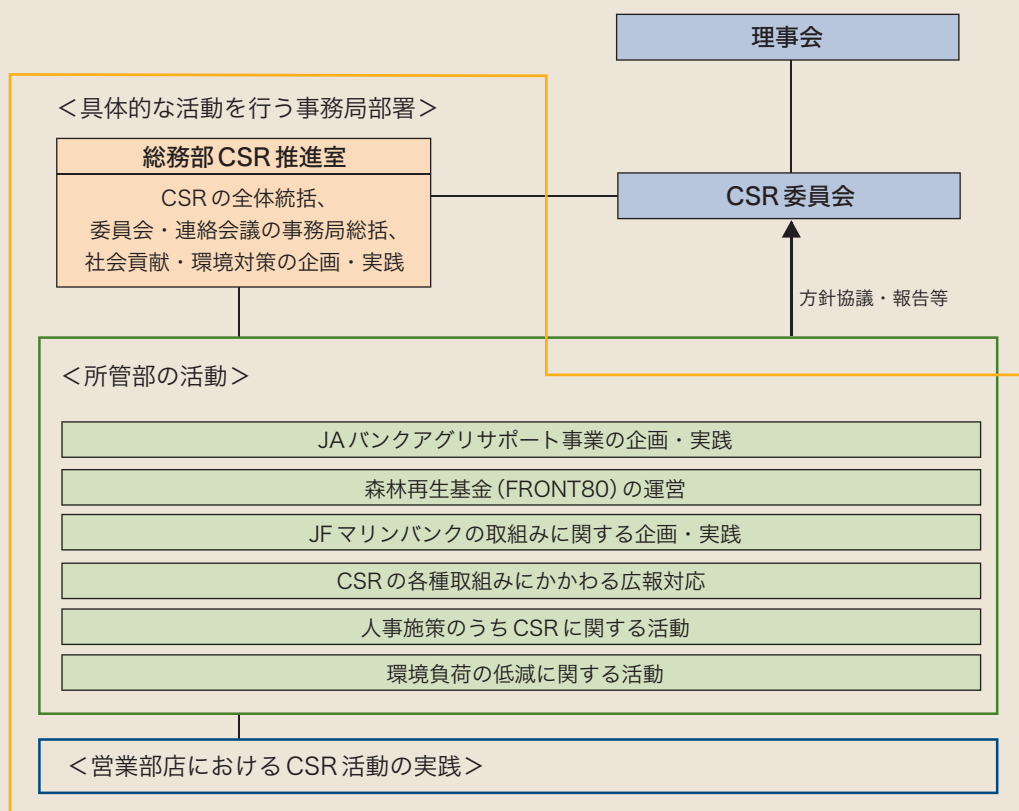
—ステークホルダーのみなさまの  
ニーズにこたえるため、CSRを推進  
する体制の構築にも努めています—

当金庫では、ステークホルダーのみなさまの  
ニーズにこたえられるようなCSR活動を推進  
していくため、平成20年7月に理事会の下部機  
関として「CSR委員会（原則年2回開催）」を  
設置するとともに、CSR推進室を新たに設置  
し、体制の強化を図りました。

今後のCSR活動は、CSR委員会等を中心  
に方針や個別の活動に関する協議・報告を経て、  
CSR推進室が全体を総括・調整し、各活動を  
所管する部署とも連携を図りながらPDCAサ  
イクルを回していくこととしています。

また、CSR推進室では、こうした組織全体  
の統括に加え、大学への教育・研究支援、環境  
負荷低減に向けた企画、外部とのネットワーク  
構築を通じた情報の収集といった個別の活動や、  
CSR報告書の発行等を通じたステークホル  
ダーとのコミュニケーション充実化にかかる企  
画についても担っています。

## ▶ CSR推進体制



個別の活動を所管部署が中心に企画・実践する一方で、CSR推進室が全体を統括し、  
必要に応じて所管間の連携、外部ネットワークとの協力などを実現するほか、全体方針  
との調整を行います。